

鹿児島市こどもの未来応援条例の施行について

○概要

子どもが生まれながらに持つ権利の尊重等を基本理念として定め、保護者、保育所・学校などの育ち学ぶ施設、市民、地域、事業者の役割及び市の責務を明らかにするとともに、子ども施策の基本となる事項を定めることにより、すべての子どもが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現を目指すもの。

○施行日

令和5年5月5日

○基本理念

- ①子どもを権利の主体として尊重
- ②子どもの意見尊重、子どもの最善の利益の考慮
- ③子どもが、主体的に社会参加ができる環境整備
- ④各主体の自主的・主体的取組及び相互の連携・協力
- ⑤すべての人にとって優しいまちづくり及び総合的な取組

みんなでこどもの未来を支えよう!
 ~5月5日 こどもの日
「鹿児島市こどもの未来応援条例」
を施行します~

子どもは、一人一人がさまざまな個性や能力、大きな可能性を持った、かけがえない存在です。子どもたちの健やかな育ちにつなげるための条例の内容や、地域・本市の取り組みなどを紹介します。

【こども福祉課 ☎216-1260 FAX216-1284】



市ホームページ

全てのこどもが健やかに成長し
 夢や希望を持てるまちへ

全ての子どもが生まれ育った環境に左右されず、将来にわたって夢や希望を持てる地域社会を実現するため、「鹿児島市こどもの未来応援条例」では、社会全体の役割や取り組みを定めています。

